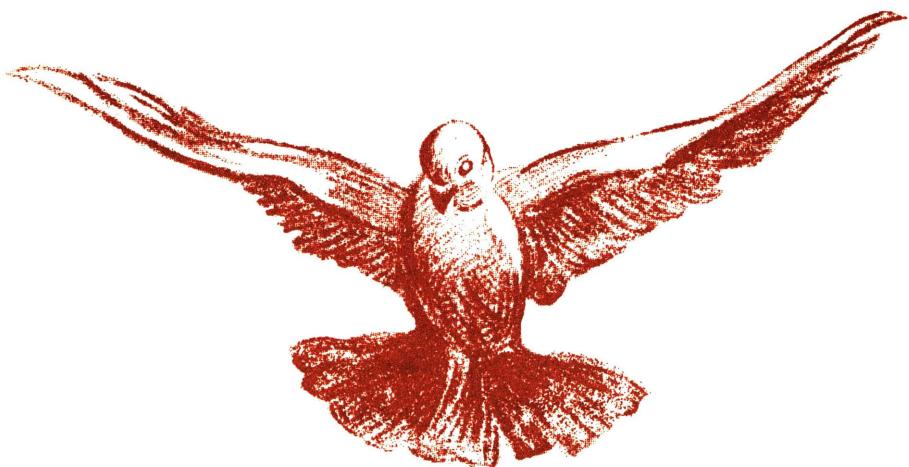


育教の兒幼

号八第

卷六十四第



會 協 圓 維 幼 本 日

保育者の新しいノート (10)

S. K. 生

(1)

○新憲法が出た。その理想實現のための教育基本法が出た。それに基く學校教育法が出了。こうして、制度上、わたくしたちの幼稚園はすつかり新しくなつた。ところで毎日の實際がどれだけ變つたろうか。少くともわたしは、大體以前と同じことをしている。これでいいのだろうか、これでいいと思つてはいられない。ただなかなかつかしい。

○それには、いろいろ理屈もつけられる。第一が設備の不完全、保育材料の不充分という大きな問題だ。アメリカの幼稚園の話を聞いて先づぶつかるのは此點だ。

○第二は一組の幼兒數だ。新規則で四十人ときめられてあるのは、ほかのことの理想化に對して隨分便宜主義だ。四十人以下とはなつているものの、四十人までいいなら四十人になる。それではどうも、新しい考えの保育形態は容易にあらわし難い。

○しかし、こんなことを言つていても、きりがない。こうした中でも是非新しくなければならないのが、わたくしたちの任務であろうし、それはわたくしたち自身の眞の頭のきりかえと、白紙から出發するような創意的努力が何より先決問題であろう。ところが、しきたり程らくなことはないもの

で、つい毎日同じことのくりかえしになる

(3)

○保育を保育として考えるだけでは眞に新しい今日に即し難いようだ。その基底となる新教育原理を充分明かにしなければならぬ。新教育原理も、それを教育原理だけから考えたのでは新しい今日に徹底しない。その根本となる民主主義社會原理を明かにしなければならぬ。こうした根本の研究の足りないところが、わたくしたちの保育に新生命をいれ得ない眞の原因であろう。

○こう考えて來ると、どうも、わたくしたちの一般の教養の足りないことが恥しい。教養といつても、いろいろの方面があるが、先づ現代というものに就て正しい、そうして一應深い知識が得たいものだ。保育は、今日の子らを、今日の社會で、今日の生活原理で教育しているのだと、或る人の言葉にあつたが、その通りのことだが、その今日がわたくしたちに、充分よく分つていなくては、われながら心細い至極だ。

(3)

○天高く馬肥ゆといわれ來つた秋。肥ゆるという方はどうか知らぬが、敗戰國でも天は高い。道義が低くなり、趣味が低くなり高級高まいといつたことの、悲しいかな低下してゆく今日、天だけは高い。

第十四卷 六幼兒の教育 第八號

目次

氣がつく、手が届く、行き渡る……………	倉橋惣三……(2)
社會的生生活能力検査……………	牛島義友……(5)
「言葉の使い方を正しく導く」とは何か……………	石井庄司……(13)
新しい方向への保育研究録……………	松石治子……(17)
母と語る(6)……………	倉橋惣三……(23)
保育者の新しいノート(10)……………	S.K.生
學校教育法における幼稚園(四)……………	倉橋惣三……(24)
學校教育法に於ける幼稚園の目標(下)……………	
(四)幼稚園保育目標の四と五……………	

講座

氣がつく、手が届く、行き渡る

——教育陶醉境論のあとに——

倉 橋 惣 二

夏の月の夜の楽しい親子づれにうつとりさせられて、教育陶醉境の一文を草した（本誌前號卷頭）わたしは、白日眩しい程に照りつける夏のバラック託児所の一隅、陶醉境どころでない忙しい保育を見た。と書き出しただけで、教育陶醉境を引き込まそうとしているのだと、早合點されてしまう。あれはあれ、これはこれ、決してむじゅんもしようともないのである。のみならず、更にいつてみれば、これにはこれの大好きな陶醉境がある。忙しさを意識にのぼせていないからである。子らのため専念一途、そこに一寸の隙間もない。すきまのない生活は即ち陶醉境である。たゞ、夏の夜の月の下に、うつとりとしている陶醉とは、必ずしも同じでない。その意味においては、陶醉なんかしていられないということをいえるのである。

なるほど——と今始めて感するまでもなく、うつとりしている暇なんかありはしない。泣く、叫ぶ、あはれる、ころぶ、喧嘩をする、怪我をする。さては、はなをたらす、おしゃべりをする。陶酔を通り越して目がくらみ、うつとりどころを味つてくる。

か氣が遠くなる位である。月を仰いで足どりも軽く、子どもに負けずに聲張り上げて唱歌をうたつてゆく美的陶醉境とは、まったく夜と晝、月と太陽との差がある。何と名をつけようか、現實的陶醉境とでもいおうか。現實という語と、陶醉という語とが調和しないとならば、現實境とだけでもいい。實は現實こそ、一番没頭させられる世界かも知れない。少くも、没頭しなければ取り逃がす世界である。

その現實境はいつでも忙しい。陶然となんかしていられない程、たえず動いている。めまぐるしい程動いている。それに追いかけられたら、それこそ目がまい、手がふるえ、足がすぐむ。その動を追い越せば、動にして動でなくなる。動と丁度テンポがあつた時、静ではないがすらり／＼と、停では勿論ないが落ちついた、その人としての快さが味わわれる。うつとりとしていないと共に、うつかりしていない。うつかりしていないから、忙に追いまわされない。追いまわされないものは、その時その時、しつゝでも、箇中の生活に忙つこをする。陶酔を通り越して目がくらみ、うつとりどころを味つてくる。

忙しい託児所に、そういう人を屢々見るのである。また、そういう人でなければ、一日も託児所にいられまい。少くも託児所を楽しめまい。

動の現実の中でも、最もめまぐるしい忙に、あわてずに處していけるために、三つの缺くことの出来ない條件がある。気がつくこと、手が届くこと、行き渡ることである。同じようで少しずつ違うところがあり、三つそろわないと完くないようである。

気がつくとは、周邊への反應の速いことで、その甚しい反對は、のろであり、下品な言葉を許されるならば、つくはつくでも、ほんの字のつく方である。さて、氣ばたきの敏鈍は心理的素質によるところもある。そして、大きなところからみれば、敏必ずしも優にして、鈍必ずしも劣としに限らない。また神經の素質なら、いずれにしても咎むべくもない。たゞ、直實の不足、熱意の缺乏、責任の微弱といつたことで、もつている程の敏さえが閉ざされ、鈍らされ、殊に、我れを忘れないために、人のことに気がつかぬとあつては、あるいはいとくよりも、到底保育箇中の味に到り得ないものであろう。

幼兒を愛するといふ。しかも事毎の實際に気がつかないでは、茫然として、とりとめもなく幼兒を眺めて喜んでいるに過ぎない。幼兒の心身に起る眼前の動に對して、何等適切な接觸もち得ず、あとから一々愛のあと拂いをしてゐるに止

まる。子どもにとつて、感謝に苦しむ愛である。

手が届くとは、気がつくよりも一段と實際である。氣はついても、手はふところに、ポケットに、高々さしのべられても、ゴム手袋でもはめているように、どこか届かないところがあるので、實際の役に立たぬ。ところで、之れ亦、手のつけ根あたりに素質的差違があるのかも知れないが、安閑だりと不精が習性になつてゐることもある。殊に、口が届いても手の届かぬことが少くない。口と手と雙方八丁とも届けば、手はその反比例に手びかえするものかも知れない。

手はよく届くが、何しろ短い二本の手、その行き届く範囲は狭きに限られ易い。それへもう一つの條件は、行き渡ることである。口で行き渡らせるには大きい聲を出せばいい。巧妙な擴聲機を用いれば専容易である。手を行き渡らせるには自ら一方に偏する。そこで、行き渡るためにには、どうしても足を蹴かす前目の行き渡り、目の行き渡る前的心の行き渡りがなくてはならないのである。

氣に敏鈍の差があり、働きにまめ不精の差がある以上に、心の行き渡りの廣狭は、人によつて大に差があるものらしい。身邊數人の子らには、よく気がつき、よく手が届くが、一糾數十人となると、もう行き渡らない人がある。やさしいじらしの程熱心な人ではあるが、たつた數十人が任せられ

ないとあつては、母には適しても先生には適しないといふことになるかも知れない。

行き渡るというのに、場所的ひろがりの外に、時間的ひろがりの意味もある。目の前のことだけで、その次の動きの、遠大の計でなくとも、こうすればこうなる位の将来が少しも考えられない人がある。可愛がり行届くことはあつても、あとさきまるで行き渡らない如きである。

保育は、一日々現実の仕事である。現實の仕事である以上、現實的陶酔が伴わなくてはならない。それなしに、たゞうつとりとしていて、一日の保育も出来ないのである。その點託児所に限らない。幼稚園でも全く同じである。

この頃の保育の教えに、なるべく幼児に餘計の世話をやかぬことが屢々いわれる。それは、教育という上では、全くその通りでなければならない。世話をやき過ぎて、幼児の自分の生活とその發達を妨げることは、最も非教育的である。わが國の舊い弊としても、充分いましめられる必要がある。しかし、それを言譯にして、保育者のほんやりや、不精や、狹いわいは少しもゆるされるものではない。充分気がついていて調整するのである。最もまめやかに環境的に行届いて直接にはみだりに導き過ぎないのである。狭くひとり／＼にくつつき切りになつたりしないが、全群を把握して、ひとりの迷子もつくらないのである。こうしたことで、干渉しない保育の方が、干渉する保育より、どんなにか却つて忙しい譯のもので

あろう。この意味で、氣がつく、手が届く、行き渡るの三つは、所謂新保育原理による新保育者にも、決して缺かれない必須條件である。

たゞ、まゝならぬは、美的陶酔の人、屢々現實にまめやかならず、現實にまめやかな人、往々にして、美的陶酔の味を解せず、そこで理想の保育者たることが、なかなかむずかしいと、いう話になる。が、實は、そんなむづかしいことでもあるまいと思う。前にいつた如く、この一見相反対する如き境地は、決して本質的にむじゆん、しようとなつしないものだからである。いすれも共に、子どもにおいて興えられることだからである。子どもに忠實に接觸することなしに、この、どつちの心境を得ることも出来得ない。子どもに忠實に接觸するものは、時に應じ、即ち子どもの生活状勢に應じて、いすれの心境かになり、いすれの心境にでもなれるのである。但し、若し強いて、この二つの先後を如何に分つべきかと問われるならば、現實の方が先きだと、躊躇なく答えるであろう。その方が、眞に子どもに忠實な心から起り、又、眞に子どもの生活に忠實なり得るからである。

もう一度、あの夏の夜の月の下で子らと歌い歩き、笑い歩いていた母を思い出してみよう。彼の女は、あれから狹い家へ歸つて、子どもらを丁寧に寝かせつけた後で、月下に三人の子どもの浴衣を洗濯したのではなかろうか。現實か陶酔か、古句にいう。——『寝つけし子の洗濯や夏の月』。

社會的 生活能力検査

東京女子高等師範学校教授 牛鳥義友

子供の生活能力検査

都會の子供と農村の子供の智能を較べると、農村の子供の方が低くなるのが從來での研究結果であつた。しかしながら農村の子供の方が生活力が少いと結論したら何人も異議をとなえるであろう。學校の勉強はできなくとも、家の仕事や農の仕事では遙かに有能であると考えられる。故に人の生活力は單なる智能だけからは論じることはできないよう思う。身邊の生活を處理する能力、労働や手傳い、或は人と協力したり、指導したり、都會によく適應するような能力、かかるものを無視する譯にはいかない。かかる社會的生活力を正しくつかむことが必要かと思う。アメリカの Social maturity test が考案されてゐるが、吾々も吾邦の子供に適した生活能力検査を作りたいと思つて努力した。

このために基本的習慣の自立、生活の危険からの防禦力、道具の使用力、行動範囲の擴大、遊びに於ける社會關係、常識等に關した諸問題を配して一個の尺度を作つた。

このためには先ず「兒童生活力の調査」を行ひ、前述の諸

事項に關し、具體的にどんなことができるかを調査し、その結果の中から六十六個の問題を拾い出した。これを一、一一三名の十才以下の子供等に課して標準化した。尙この研究は愛育研究所に於て終戦後に標準化したものである。

この検査の信頼度は・八五五で相當に高く、評定者の相違によつても餘り大きな變化がなく、充分信頼して利用できるものである。

この検査は智能検査と同様な方法で行う。即ち子供の年齢を中心とし前後の問題を行い、子供がどのへんまでの能力を持つてゐるかを調べ、一定の指數で表すこととする。次に検査問題と要領を示す。

社會的 生活能力検査要領

注 意

一、本検査は被検査者の父兄教師等が被検査について評定する

一、各項目に關し可能不可能を判定する

一、被検査者の示す偶然的能力でなく平素の日常生活に於

て示されている能力から判定する

一、不詳のもの或は判定困難なるものは缺とする

一、合格が五項目以上續いた場合はそれ以下の項目は合格

と見做す不合格五項目續いた場合それ以上の項目は不合

格と見做す
一、年齢は満歳をとり月は切捨てる例えは三歳五月児は三歳児とする

一 歳

1 お匙の使用が出来る

2 食事の場合自分でお匙を持つて食べる事が出来ればよい。

3 手の左右や巧拙は問わない

4 自分でお茶碗から飲める

5 自分でお茶碗（コップ）を持つてお水などが飲めればよい

6 排尿の豫告もする

7 大小便を事前に知らせる事、如何なる言葉或合図をなすかは問わない

8 キヤラメル等の包紙を開く

9 キヤラメル等の包紙を自分で開ける事が出来るか否かを見る

二 歳

10 11 12 靴や下駄をはかせて庭を歩く事が出来る様になつたか否かを見る

三 歳

13 上衣のボタンがかけられる
背後や肩のボタンは別として前面の普通のボタンなら自分でかけられる様になつたか否かを見る、一番上のボタンだけがかけられない様なものは許す

6 お匙とお茶碗を両手に使用出来る
一方の手にお匙他の手に茶碗を持つて自分で食事が出来ればよい、手の左右や巧拙は問わない

7 楊柳を使わなくなる

8 畫間のみならず夜間も楊柳を使わなくとも大丈夫になつているか否かを見る、或は夜間目をさまして排便を知らせる事が出来るか否かを見る

9 上衣が脱げる

10 11 12 洋服なら上衣を和服なら上の着物を自分で脱げるか、ボタンや紐はとけなくともよい

13 お箸の使用が出来る

14 食事のときお箸を使う様になつたか、左右や巧拙は問わない

15 完全に一人で食事が出来る

16 大人が助けてやらなくとも一人で食べられるか、お魚の骨を取つてやる事等はかまわない

17 手を洗う

18 命ずれば自分で手を洗う事が出来ればよい

13 靴が一人ではける

下駄をはきこなす、特に複雑なものでないなら一人で靴がはけたり下駄を自由にはける様になつたか否かを見る

14 排尿の自立
排尿は附添つてやらなくとも、又パンツを取つてやらなくとも自分一人で出来る様になつたか否かを見る

15 顔を洗う
自分で顔を洗うか、石鹼は使えなくともよい

16 新聞などを取つて来る

命すれば新聞や手紙などを取つてくる位の御用をする

17 鼻をかむ
自分で出来る様になつたか

18 小さな怪我では泣かない
自分で怪我をした場合に直ぐ泣かない

四 歳

19 排便の自立

完全に排便が出来るか、即ち紙で後始末まで出来る様になつたか

20 自分で着物をきる

平常着は大人の手を煩わさなくなつたか
魚の名を三つ以上言える

「お魚の名を知つてゐるだけ云つてごらん」と尋ねる、三十秒以内に三ツ以上云えれば合格

21 顔を洗う

22 長上の人に挨拶する

お客様などに對し、うながせばおじきをするか

23 錆で形を切り抜く
單に錆で紙を切るだけでなく、簡単な形のものを切り抜け

24 紐が結べる
紐結びが出来るか

25 歯を磨く
自分で歯を磨く様になつたか、朝起きた時でも夜寝るときでもよい

26 踏切を一人で渡れる
自分で踏切を一人で渡れる
或は自動車の多く通る道を一人で歩いても安全、手を引いたり傍で注意していなくても大丈夫になつたか

27 双六やカルタが出来る

假名のカルタや双六（複雑な規則は守らなくてもよい）をやるか、負けると直ぐ泣いたりして尋常に遊び仲間にはいれなくともよい

28 時々自分の寝具を片付ける或は庭の掃除する

親の手傳いとして寝具を片付けようとするか、完全に押入にしまい得なくともよい、又毎日しなくともよい、庭の掃除も不完全でもよい

29 四糠歩ける

四糠位の距離なら平氣で連れて歩くことが出来るか、疲れでぐずついたりしてはならない

厚紙が切れる

小刀で厚紙を切る事が出来るか

小怪我に自分で薬をつける

小さな怪我をした場合自分でアカチンやメンソレターム等をつける様になつたか

六 歳

鉛筆が削れる

自分で小刀をもつて鉛筆が削れるか、上手に削れなくなるよ

行きなれた所なら一糠位の所へ一人で行ける

餘り複雑でない行きなれた場所なら他人と一緒にでなく一人で行けるか

時々炊事の片付けをする

自分以外の家族の人のお皿を運んだりして、時々臺所の片付けを手傳うか

野菜の名を六ヶ以上云える

「知つているだけ野菜の名を云つてごらん」と尋ねる、三

十秒以内に六ヶ以上言えるとよい

草取りをする
命すれば草取りをするか

自分で爪をきる

36

35

34

33

32

31

30

はさみで自分の爪がきれるか、片方の爪のみきれるのでもよい

お客に行つたら行儀よく振舞う

しばらくの間は行儀よく振舞い、直ぐ歸ろう等と言わないか

順序を守つて乗物に乘つたり左側通行を守る

人が列を作つているとき先に乘ろうとせず順序を守るか、
或は左側通行等の意味が分つてゐるか

七 歳

40 小鳥の名四ヶ以上云える

「知つているだけ小鳥の名を云つてごらん」と聞き、三十秒以内に四ヶ以上云えれば合格

41 マツチに點火出来る

自分でマツチをすつて點火する事が出来るか

友達を呼ぶのに何々チヤンと言わなくなる

友達を呼ぶのに君付けをしたり呼び捨てにするか、幼児の様に何々チヤンと云わぬ、但し小さい時から親しい友に對しては昔乍らの云い方をしていてもよい

42 銳利な小刀を持たせても安全

ガスに點火出来る、或は炭火をおこしたり薪をもやせる子供が安全にガスに點火が出来たり或は火種に炭をついでおこす事が出来ればよい

45 鋸がつかえる（男）或はお手玉遊びが出来る（女）

男なら鋸をつかつて板を切つたり、女だとお手玉遊びが出
来ればよい

46 自分で綿帯をする

小さな傷に對し自分で綿帯して手當が出來るか、最後の結
ぶ所を手傳つてもらうのはよい

47 時々雨戸の開閉をしたり、自分の室の掃除をする

毎日の仕事となつていなくても時々出來ればよい

八 歳

48 交叉點を信號通りに渡れる

交叉點或は踏切等を電車の信號に従つて渡れるか

49 木の名を七十秒に七ヶ以上言える

木の名を七十秒に七ヶ以上云えればよい

50 竹細工が出来る

竹で簡単な手細工が出来ればよい

51 竹で簡単な手細工が出来ればよい

竹で簡単に手細工が出来ればよい

52 八糠位の道なら大して疲れず歩ける

八糠位の道なら大して疲れず歩ける
(男) 布で布團がつくれる、(女)
球を投げたり受取る事が出來るか、或は布を縫つて人形の
布團等を作る事が出來るか

53 キヤツチボールをしたり(男) 布で布團がつくれる、(女)
ン等と言わなくなる
父親のことを「オトウチャマ・オトウヂヤン・トウチャ
ン」等と言わなくなる
幼児の訛や甘えた言い方がなくなればよい

54 農事の手傳いをする

九 歳

55 野菜の名九ヶ以上云える

九ヶ以上の名をすら／＼云えればよい

56 二寸釘を打込める

二寸釘を打込む事が出來るか。女なら鋸が使える様になつ
てしまふか

57 一人で乗物を利用する

前に數回行つたことのある處なら一人で電車に乗つて行く
事が出來るか、通學の場合は含まない

58 將棋トランプ等をする

複雑な規則を持つた遊びが出來る様になつたか、尚負けた
ら直ぐ怒る様なく、勝負を楽しめる様になつたか

59 敬語が適當に使える

必ずしも正確な使用でなくともよいが、長上の人等に對し
適當に使えるか

十 歳

60 61 每日自分の寝具を片付ける

毎日自分の寝具を片付ける
(男) 童話を讀むのがへる (女)

62 野球が出来る、女なら童話を讀むのがへつて少女小
説等を讀む様に變つたか

63 魚の名十以上

畑の仕事や園藝の手傳いが出來るようになつたか

魚の名十以上をすら／＼云えればよい

63 手紙のやりとりをするか

友達等と交通をするか

64 少し離れた隣の町まで一人で行く

65 四軒位離れた隣町まで一人で用足しに行けるか

毎日定つた家業の手傳いをする

農業や商業の子弟なら家業の一部を手傳つてゐるか、或は料理の手傳いをするか、或は一人でお茶をわかす位は出来るか

検査採點法

先づ素點を出す。このためには合格問題數を數えればよい。次に次表によつて発達年齢を特出する。夫を生活年令で割つて発達指數を出す。

$$\text{発達指數} = \frac{\text{發達年令}}{\text{生活年令}} \times 100$$

尙指數の評價は次の如くする。

優秀(一三〇以上)	佳良(一一五—一二九)
平均上(一〇〇—一四)	平均下(八五—九九)
下良(七〇—八四)	低劣(六九以下)

素點	發達年齡 年月	素點	發達年齡 年月	素點	發達年齡 年月	素點	發達年齡 年月
1		17	2:11	33	5:1	49	7:5
2		18	3:0	34	5:3	50	7:6
3		19	3:1	35	5:4	51	7:8
4	1:0	20	3:3	36	5:6	52	7:10
5	1:2	21	3:5	37	5:8	53	8:1
6	1:5	22	3:6	38	5:10	54	8:3
7	1:7	23	3:8	39	6:0	55	8:5
8	1:9	24	3:10	40	6:2	56	8:8
9	2:0	25	4:0	41	6:4	57	8:11
10	2:1	26	4:2	42	6:6	58	9:3
11	2:2	27	4:3	43	6:8	59	9:6
12	2:4	28	4:5	44	6:9	60	9:11
13	2:6	29	4:6	45	6:11	61	10:3
14	2:7	30	4:8	46	7:1	62	10:7
15	2:8	31	4:9	47	7:2	63	11:0
16	2:9	32	4:11	48	7:4		

年令

No.

社會的生活能力検査

姓 名			素 點	偏 差 値	
男 女					
所 屬	第 學 年				
出生日	昭 和 年 月 日 生		生活年令	才 月 日	
検査日	昭 和 年 月 日		検査者		
住 所			同 胞 敷		
親ノ職業			出生順位		
年令番號	土	問 項	年令番號	土	問 項
1	1	お匙の使用ができる	4	16	新聞などとつてくる
	2	自分で茶碗から飲める		17	鼻をかむ
	3	排尿の豫告をする		18	小さな怪我では泣かない
	4	キヤラメル等の包紙を開く		19	排便の自立
	5	庭を歩く		20	自分の着物をきる
2	6	お匙と茶碗と両手に使用できる	21	魚の名三つ以上	
	7	襪靴を使わなくなる	22	長上の人に挨拶する	
	8	上衣が脱げる	23	鉢で形を切抜く	
	9	お箸の使用ができる	24	紐が結べる	
	10	完全に一人で食事ができる	25	歯をみがく	
	11	手を洗う	26	踏切を一人で渡れる	
3	12	上衣のボタンがかけられる	27	双六やカルタができる	
	13	靴が一人ではける	28	時々自分の寝具を片付ける或は庭掃除する	
	14	排尿の自立	29	四糸歩ける	
	15	顔を洗う	30	厚紙が切れる	

年令	番號	土	問 題	年令	番號	土	問 題
6	31		小怪我に自分で薬をつける	8	49		木の名七つ以上
	32		鉛筆が削れる		50		竹細工ができる
	33		行きなれた所なら一糸位の所へ一人でゆける		51		八糸歩ける
	34		時々炊事の片付けをする		52		キヤツチボールしたり(男) 布で布団が作れる(女)
	35		野菜の名六つ以上		53		父親のことをオトウチヤマ オトウチヤン トウチヤン等といわなくなる
	36		草取りをする		54		農事の手傳いをする
	37		自分で爪を切る		55		野菜の名九つ以上
	38		お客様に行つたら行儀よく振舞う		56		二寸釘が打込める
	39		順序を守つて乗物にのつたり左側通行を守る		9	57	一人で乗物を利用する
	40		小鳥名四つ以上		58		将棋トランプ等をする
7	41		マッチに點火できる		59		敬語が適當に使える
	42		友達を呼ぶのに何々チヤンと呼ばなくなる	10	60		毎日自分の寝具を片付ける
	43		鋭利な小刀を持たせても安全		61		野球ができる(男) 童話をよむのがへる(女)
	44		ガスに點火できる或は炭火をおこした薪をもやせる		62		魚の名十以上
	45		鋸がつかえる(男) お手玉遊びができる(女)		63		手紙のやりとりをする
	46		自分で綱帶をする		64		少し離れた隣町まで一人でゆく
	47		時々雨戸の開閉をしたり自分の室の掃除をする		65		毎日定つた家業の手傳いをする
	48		交叉點を信號通りに渡れる				

備 考

新しくきめられた學校教育法を讀んでみると、第七十八條に幼稚園教育の目標があげてあつて、その四に「言語の使い方を正しく導き、童話繪本等に對する興味を養うこと」と出している。これまでの幼稚園令では、保育項目として、遊戲・唱歌・觀察・手技などと一しょに、「談話」とあつただけであるが、今度は何だか大そうむつかしいようである。自分はこういうことには、一向不案内のものであるが、學校教育法といふものを一人で讀んでみて、そのうちに感じたことを述べて、大方のご叱正を得たいと思う。

第七十八條の四にあたるところは、小學校では「日常生活に必要な國語を正しく理解し、使用する能力を養うこと」と出している。(第十八條)。中學校のことは、小學校での教育の目標をなお充分に達成して國家及び社會の形成者として必要な資質を養うことにあるのに、ふくまれていて、別にとりたてては記されていない。

そこで、この二つを並べてみると、大體兩方の意味がわかるように思われる。小學校では「日常生活に必要な」といふ限定があつて「國語」とあるが、幼稚園の方では、そういう

形容詞はつけていない。「きなり「言語の使い方」とある。「國語」と「言語」の使いわけにも何か意味がありそうである。普通は、「言語」といえば、「國語」よりも廣い意味に使われているが、こゝではそういうのではなく、國語には文字の方面と音聲の方面的二つがあり、小學校ではその兩方をねらつてゐるので對して、幼稚園では言語の音聲の方面だけをさして、文字の方面には及ぼさないという、きまりかと考えられる。これは一つの常識であるが、自分はそう読みとつたのである。

次に「言語の使い方を正しく導き……」ということである。この條項などを目にした人は、すぐに「言語の使い方を正しく導き」というのを「正しい言語を教える」というように、受けとりはしないかとおそれる。それとこれとは、ちよつと似ていよいよであるが、大いにちがつてゐることをはつきり言つておきたい。まして「正しい言葉を教える」のではなく、幼稚園では「言語の使い方を正しく導く」ということになるので、どこまでも教え込むことではないのである。この度の學校教育法で、幼稚園の教育といふものが、今までにな

い充實を見ることはありがたいが、右にいうような誤解をして、幼稚園で詰込み教育をやられては困ると思う。日常生活に必要な國語の能力は、小學校に進み、さらに中學校に行つて、身につけられる。幼稚園では、まず「言語の使い方を正しく導く」ということで、一通りの任務とされているのである。

さて、「言語の使い方を正しく導く」とは、どういうことなのか。一體「正しく」とは、どういうことであろうか。「正しく」ということは、まちがつしないことであり、よくことわりに合つていることである。一つのもととなるものがあつて、それからはずれていない、ありのまゝに、まつすぐであるといつてもよい。「導く」といえば、どうも悪い方へ、手びきをすることとは考えられないから「正しく導く」といふのは、ちょっと重言のようでもあるが、しかしこの方でよくわかる。要するに、幼稚園では、言語の使い方の手びきをするということである。その手びきを誤らぬよう「正しく」と念のため記されたものと考えたい。

言語の使い方の正しいとか、正しくないとかはどういうことであろうか。これは、そう一律には言えないの、大學の卒業生としての正しさとか、ラジオのアナウンサーの採用試験の場合に考えられるような正しさとか、場合によつていろいろある。いま日本中で、誰の言語の使い方が正しいのかとなると、仲々大變なことで、ちょっとときまらない。もう五六年前のことであるが、小學校の國語讀本の朗讀レコード

を吹き込むため、人を求めたことがあつたが、容易のことではなかつた。それは國語讀本の文字を正しく朗讀するというだけの條件であるが、それでさえむつかしいのである。ましてその人の言語の使い方が正しいことになると、金のわらじでさがしても見つかりそうもない。そういう程度の高いものを「正しい」というのには、一つのきまつたものと（基準）を考えねばならない。それがいわゆる標準語の問題である。

言語の使い方の實際になると、いつでも、方言と標準語の取扱いが論議されるのであるが、幼稚園ですぐ標準語を教えるとか、標準語の知識を與えるとかでなく、言語の使い方を正しく導くようにというのである。

そこで、この「正しく」は、自分の考では、大人をもとにして言つてはいるのではなく、やはり幼稚園の園児をもとにして考えたいと思う。ちょっと極端な例かも知れないが「父」とか「母」とかいう言葉は、立派な標準語である。しかし園児に「父」とか「母」とかいう言語を使わせようとするのは、どうであろうか。五つや六つの子供が話をするときに「父がこう言いました」「母がこうしました」などと使つたら、どんなものであろうか。このことのよくないのは、誰でもわかつておりながら同じような誤を多くおかしてしるようにならう。幼稚園に行くようになつて、子供が急に大人びて來て、可愛げがなくなる。まるで大人のよう、ものの言いぶりをするというようなのは、まちがいであると思う。子供は、あ

くまでも子供らしい言語を使わせたい。

これは、まだ別の方から言えば「言語」には一通りあるといふことである。もう今では常識のようになつてゐる、ソシユールの言語理論による分類で、一つを言語材料、または言語といし、いま一つは言語活動、または言といわれる方面である。さきにあげた「父」とか「母」とかは、辭書に出てゐる言語材料であるが、子供の世界では、使われないものである。そこで子供の言語活動としての生きた言葉をしつかりと使わせるようにしなければならぬ。こういうわけで幼稚園の「言語」は、言語活動としての言語であるということをまことに頭に入れておきたいと思う。知識を與えるのでなく、園児の持つてゐる言語を引きのばしてやるのである。

心理學者の實驗によると、幼兒は、五・六歳ぐらいまでに、大方日常の生活に必要な語彙を手に入れてしまうのである。幼稚園の園児は、大人が考へて驚くくらいに豊富な語彙を持つてゐるのである。そこで學校教育では、この家庭で自然に得たところの言語に磨きをかけることが大事な仕事となるのである。そういう言語の使い方の導きを「正しく」といふのが、第七十八條のきまりとなつたのであるうか。

さてこうじうことが間違なく實行されるためには、わが國の幼兒語の實體がよくわかつてしなければならない。これまで多くの心理學者や教育學者によつて調査されてゐるが、まだ充分とは言えない。それから一般に國語の本質もはつきりしていなければならぬ。なおその上に一般的の言語につ

いての歴史や法則も知つておきたい。幼稚園の關係者に期待されるところは、非常に大きいものがある。

自分は、いま、その一斑を述べて、大方のご参考にしたいと思う。子供はよく母親のことを「おたあさん」と呼ぶ。これは幼兒語として一般に認められてゐるものであるが、これは、「おかあさん」の「か」が「た」に變つてゐるのである。か・き・く・け・このか行音がた・ち・つ・て・とのた行音に變ることがある。「からす」とか「くるま」とか、か行の發音は子供にとってはむつかしい。かつて、難聴學校でそのご苦心の有様をくわしく見せてもらつて、ほとんどの児童が行音によくできない園児がある。これはどう扱うべきであろうか。改まつて、はつきり發音させようとしたり、叱つたりすると子供は、全くものを言わなくなつてしまふ。といつてほつておいでも困る、こうじうときの扱い方は實にむつかしいと思う。

關西地方などでは「いだきます」が「いたります」となつたり、「ろうそく」が「どうそく」となつたり、「ござら」(小皿)が「こらら」となつたり、ら行・た行・ざ行の訛音が直らない子供がある。こうじう發音のことといえ東京でも「ひばち」(火鉢)が「しばち」となつたり、やはり注意を要する問題がある。「石」だが「椅子」だから區別のつかないような地方もある。問題は多い。しかし方法はあくまで、園児の氣持をくささぬよう、遊びながら友達同士の影響

感化で自然に直るというようにしたるものである。

ひとつぞやある文學者の書かれたもののうちに、六つになる
「お孫さんの言葉遣のことが記されていた。「お便所に行
きたいの」というから「おしつこかい」ときくと、その六
つになる子供は「ノオ。スマーリぢやないの、グロース」と
こたえ、そして、「ウンチングペイパー」をくれといつたと
ある。英語や獨逸語が飛び出し、なお何語とも見さかいでつ
かない新語があり、全く自由自在な表現といつて、まず驚く
のであるが、しかしながら國語の將來に就いて恐ろ
しいような氣もされるのである。こうじう子供の言葉をどう
導いたらよいか、大いに工夫の要るところである。

しかしあくまで保育の精神を忘れずにやつて戴きたい。

徹底したことは、さらに小學校なり中學校なりで見直すこと
ができるのであるから、幼稚園では「適當な環境を與えて、
その心身の發達を助長することを目的とする」という精神に
則り、園児に對して、適當な言語環境を提供して戴きたい。
言語環境というのは、外でもない幼稚園の先生方がみなよい
手本を示して戴きたいということである。先生の言葉遣の大
事なことは今さら言うまでもないが、幼稚園での言語の教育
に就いては、全く先生の與えて下さる言語環境より外ないの
である。

言語は、普通、音聲と意味を持つてゐる。これを文字に書
けば文字も重要な要素となるが、幼稚園では、その音聲と意
味の言語本来の性質が重要となる。この二つを「正しく」す

ることが最も必要なこととなる。

園児に與える環境としての言語の使い方が正しいというの
は、さきに述べたように、園児をもととしながら、しかも、
相當程度の高いものが望ましい。正しい日本語であり、また
良い日本語でもあつてほしい。なお美しい豊かな日本語とな
れば、一そうありがたい。園児への手本としては、なるべく
純粹な、程度の高いものが欲しい。こういうわけで、幼稚園
の先生の言語は、他のどの學校の先生の言語よりも大事であ
ると思う。このことは、幼稚園の關係の方々に深く考へて戴
きたい點である。子供の出發にあたつて、正しいものを持たせ
て戴きたい。これが殆どその子供の生涯をきめることにもな
るのであるから。正しい言語は、必ず正しい精神から生まれ
て來るものである。美しい、豊かな言語は、必ず美しい豊か
な魂からにじみ出て來るものでなければならぬ。終戰後こと
に人の心がすさんで、とかくあらあらしい言葉遣が行はれて
いるが、せめて子供らには、正しくそしてのびのびとした、
良い言語を與えてやりたい。このたびの學校教育法のきまり
は、まことに意味が深いと思う。

こうして幼稚園で言語の使い方が正しく導かれ、小學校・
中學校と進んで行けば、新しい日本人が自然と生まれて行く
ことになる。なんとうれしいことではないか。希望にみちた
子供のすがたこそ、われらの行くてを明るくさせる。もう一
点、第七十八條をよくお読み下さることを願つて、この小文
を結ぶ。

新しい方向への保育研究録

東京都教育會附屬
教員保育傳習所

松石治子

幼児保育の劃期的な刷新が愈々急務となつた今日、我々保育者は先ず何を爲すべきか、と言う事を考えなければならぬ。

想えば明治より大正、大正より昭和と、幼児保育は法令の上からも亦方法の上からも種々の變遷を経て來たが、今日程全面的に法令が刷新され、それに伴う保育法の改革が要求されて居る時は無かつた。昭和二十一年四月一日を以て教育基本法が法律として公布され、幼稚園が學校教育法中に於て、他の諸學校と同列の規定を以て其の位置を保ち、其の最も大切な價値を明示した。之は正に幼児教育的一大進展と言う事が出来る。

其處で實際保育に携わる保育者は、法令の刷新された精神に基づき、兎も角も日々の子供等の生活を少し宛でも改良して行こうとする熱意を持たなければならぬ。法令に示された精神の核心を摑み、その線に沿つた保育へと心掛ける事が急務である。

少し研究心のある保育者は、其の氣分が何と無く心許なく何時も悩み継けて居る。しかしその悩みは自分でも何か分らない悩みである。「幼児にもつと自然な樂しい生活はさせられないのであろうか」此の一事がでは無かつたかと今にして必々と考えるのである。

幼稚園教育法を見ると、今迄の缺點を改むべき事はよく分るが、次に之を如何に幼児保育の實際の上にあてはめて行くかという事を考えると、今度は生優しい悩みではない。全く

未開拓の原野に踏込んで呆然と佇んで居る旅人の感じがする。それが自分達である事に心が付くと、實に心細さと焦躁した氣持とで言ひ様も無い想いがする。

「一體今後の保育はどうしたらよいか」漠然と斯うした事を考え乍ら五月に入つた時、女高師で倉橋先生の御講義があると伺つた時は全く暗夜に灯を得た心地であつた。

それ以来二旬に亘る御懇切な御指導を得て原野の旅人の一人である私にも、だん／＼生氣が出て來た。
實際保育への研究……保育に携わる人々が研究しなければならない幾多の問題の中から、私は必ず手近かな保育形態への種々な考えを實際保育の上に試みよう決心した。

○

幸い六月一日から臺東區清島小學校内に新設された清島幼稚園が保姆傳習所の保育實習所として提供されたので、其處を研究の對象と定めた。

幼兒は年長組七十名、年少組八十名で小學校の教室二室を使用し、運動場はプールが不完全で危險な爲、屋上を幼兒の運動場とした。

遊具は一つも無い、椅子や机は人員だけ無い。完備した幼稚園から見れば全く之で保育が出来るかと思つた程であつたが、新保育への考え方は舊い幼稚園の設備の點にも餘り固執しない方が良いと思つたので、他の點で之を補う事として、兎も角も保育形態への研究を始めたのである。

現在までの定つた型を考えて見る時、普通の場合大抵次の

様な形を取つて居たと思われる。

登園——→自由遊び——→會集——→唱歌——→遊戲——→自由遊び——→手技(又は他の項目)——→畫食——→談話——→自由遊び——→降園

以上が組別に依つて實施される。一日の生活は雨が降ろうが暑からうが大抵この順序に依つて指導される。嫌がる幼兒を引据えて會集をする事等は珍らしく無い。靜肅な時を持たせる事は大切であろうが、會集とか唱歌とか遊戲とか遊びの形で導かれる様になつたら、どんなに子供等は幸福な事であろう。現在の幼稚園は五項目を課業として居る様に見える。唱歌の時間の次には自由遊びがある。其の次には又手技がある。と言う形である。

幼兒等も親も之が幼稚園の教育だと思つて居る。又保育者も其れを方法と考えて居る。何とかして遊びのまゝの形で、一日の子供の生活が出来ないものであろうか。

私は餘程前から自由遊びの誘導保育を提倡して居た。それは此の課業的な保育の缺陷を補うためであつた。子供が何か遊びを始めたら、其の良い機會を捉えて五項目の方向へ其れを誘導する方法である。隨分子供は樂しんで幼稚園へ来て遊んで行つたが、頭の良い技術的に優れた保姆でなければ、遊びが單なる遊びの儀で終つて仕舞うか、又下手をすると遊びが中斷してしまう事も珍らしくなかつた。

又毎日の保育活動が所謂行き當りばつたり保育になり勝ちで、保育の豫定も餘り役立たず其目的も時々失われる様な

事もあつた。結局は遊ぶ事の出来る子供は、いくらでも導かれ、遊ぶ事の出来ぬ子供は置き去りになる様な缺點もあつたのである。

結局幼稚園では五項目遊びの形で子供に與えて見様と思つた。今では五項目といふものは幼稚園の指導内容の全部では無い事が明らかにされたが、我々は遊びの内容の一部分として、矢張り此の五項目は上手に扱つて行き度いと思う。つまり課業としての五項目ではなく、遊びの表現としてのおはなしであり唱歌であると思つて行く。それで便宜上之を指導遊びと名付け、玩具、運動具による遊びとを區別する事にした。

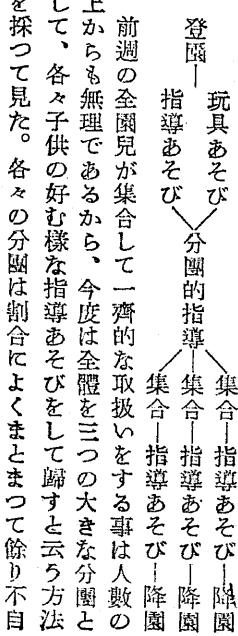
さて舊體制の幼稚園では一齊的な保育が多いから出来る丈け之を排して、遊びの形で集つた一群を以て指導の単位とした。又登園した幼児が何の束縛感をも持たぬ様に遊びから遊びへ、分園から集團へと移行し出来る丈け自由活動を伸す事に注意して見様と思つた。

何分にも六月一日の開園とて、其の日から新しい方向への研究の發足をすべく、心の準備と設備を整えて百五十名の幼兒を迎えたのである。

此處で私は舊い頭を完全に切り換える事を心に誓うと同時に、舊い頭を切り換えて手傳つて下さる研究家を求めた。幸に三名の経験ある特志家が馳せ参じ、又保姆傳習所の生徒の

何の型も何の理想も持たぬ無垢な保育者の純眞な奉仕に依つてその第一歩が踏み出された。

第一週迄では分離と一齊的取扱いに依り新入園児の集団生活への自然的な導入を目的として保育の型を編成して見た。新入園児の事であるから雑然としては居たが、玩具を置いてある所でよく遊び、繪本やまごと遊びにも餘念が無かつた。遊び乍ら、手技も唱歌も行つて見た。自分の好きな事を指導する所へ集つて熱心に活動したが、一齊に集ろうとする時に集る事が分らないので大變に困つた。一齊に集らなくともよいかも知れないと思つたが、集団生活への訓練の爲には一齊指導も大切だと思つたからである。幼児は分離的な指導を受けて居る時は眞に樂しそうによく活動するが、集合して一齊指導に移ると元氣が無くなり、不愉快そうに見えた。そして其の指導に少しも乗つて來ないから、保育する方もされてゐる方も、何となく幻滅を感じる様な状態である。之はたしかに考えなくてはならない問題だと思つた。

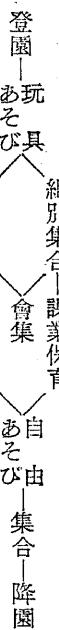


然ではなかつたが、全園児が毎日各自自分の好む方向へ勝手に活動して幼稚園生活への興味は非常に出て來たらしいが、いつも離れ／＼の生活で、その上保母が自分の意志を強く働きさせて幼児を誇導する様な場合も出來て來たので、之ではこまると思つた。

その上子供等が何時も雑然として居て少しも落着かない。

若し第一週第二週続けて舊い型を付けたら今頃はもう集る時には集り、揃う時には揃うであろうと思つた時先ず集團生活の規律をつける事が急務である事を思つた。

そこで第三週は組別と課業保育を主にする古い型の保育をして見る事にした。第三週は次の様になる。

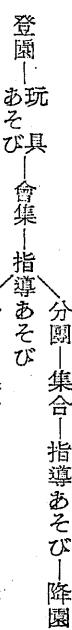


幼児は朝登園し何時もの様に色々なあそびの端緒が發見されないので困つた様子であつた。今迄來れば何かしら用意してあり、すぐにそこで指導が始められたのに手持無沙汰の感がした。

組別の集合は始めてなので其の區別に苦心した。組別に集つて見ると始めて年令と云うものゝ差をはつきりと考える事が出來たし、續いて課業保育に入つた時は保母は漸くほつとした様な氣がした。永年やつて居た事である安心と幼児が揃つたと言う満足感からであろう。子供は静かであるが別に樂しそうで無い。中には保育室から抜け出す子供も澤山ある。

子供の活動は受動的になり少しも子供自身活動し無い。それ丈けに保母は樂である。この週の保育によつて幼児は集團生活の規律に對しておぼろげ乍ら意識する様になつた様子である。會集の方法について色々考えて見た。時間的に短く要領を得て效果的に行う事に苦心したが、思う様には行かなかつた。

第四週に於ては一齊指導と分園指導の混合に古い型を加味して兒様と思つた。それで次の様な方法を用いた。



玩具あそびが長く次に會集が來ると幼児が疲れる様である。玩具あそびは所謂自由遊びで園児の大部分が集るのを待つて居る。その時間の貴重さが沢々分るほど、會集にはだれで來る。其の後の分園的指導は少しも活動し無いし、一日中前の朝からの分園の楽しい生活のつながりの氣分が無く、何時も斷片的な取扱いを受ける様になり、一日の生活がしつくりしない。又組別に集る事が無いから幼児の發達程度の問題も考えて行かなければならぬと思つた。この週は受動的になつた幼児の態度をつとめて自主的にする爲に苦心した。

第五週に於ては左の様に考えて實施して見た。即ち登園の順に一園を作り會集に入つて直ちに豫定の分園保育に入る方法である。

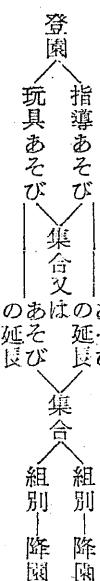
①登園—會集—指導—分團

②登園—玩具—あそび—分團—あそび—指導—向への發展—組別

集合—降園

幼兒の登園時間は約一時間半の差がある。新鮮な幼兒の生活力がこの一時間半の間に無爲に費される事のない様に苦心した結果、五十名位集つたら第一園の會集をする。次は又集

めて第二回とする。其の各二つ或は三つの集りが各々あそびに合同して指導あそびとなり分團的保育指導の下に自由方向へ發展する。その時々の様子に依り、分團のまゝで降園する事もあり、組別は集合して降園となる事もある。この週は稍稍成功した様に思えたが、保育室の無い幼兒の多い私の幼稚園では、仲々他に防げられずに會集も出来にくいから、結局會集と言ふ事はそう價値のある事でもなかつたら無理に強い必要はないと思つた。そこで第六週に於ては全く自由に共の時々の幼兒の氣分を尊重して行く方法を探つて見た。



即ち登園してすぐに玩具や保育教材に依る指導あそびが開始される。自分から好む所で好む物を選んで活動する。其の活動が活潑に發展する様子ならば其の儘にして置くし、飽きたり失敗したりした時は任意に集め何か一齊指導して満足させてから再び遊びに入る。組別の集合もその時々に依つて種

々に變化をさせて見た。此の第六週間目に於て感じた事は、幼兒の生活を兎に角樂しく組立てて行く事であると思う。樂しい生活は自然的な生活である。自由の生活である。自由の生活と集團生活への程よい結合に依つて幼稚園生活を形作る事が大切である、と言う事が分つた。

○

創立された許りの幼稚園の子供はまだ定つた生活の型を持つて居なかつたから、どんな指導にもついて來たが、第六週間目の今日では幼兒の生活の型が稍々つきかゝつて來た様である。即ち會集の無い自由あそびの生活、其の所々に組別の集合や一齊指導が少し宛加味される生活が一つの流れとなつて來て居る様である。

次に或る實習生の書いた保育の記録を要約して記して見様

七月五日 土曜日 晴天

登園||今日は朝から晴れたよいお天氣、朝の挨拶の出來ない幼兒は二人位になつた。

手技||キビガラ、ヒゴ竹、紙、鉢を使つての自由製作。この前比べて立體的な物を作る者が多い。「ほたるかご、ブランコ、水車」など新らしい創作が多いのはうれしい。「金槌や杵」は年少組の幼兒に多い、創作してゐる幼兒は大變に靜かです。玩具あそび||文字板や積木で遊ぶ者もいつまでもいつまでも飽きずに種々な形を作つて遊んで居るし、屋外で遊ぶ一群も樂しそうです。

屋外あそび||ざくろの花拾い、小學校の辺り臺あそび等之も

仲々樂しそう。ざくらの花は糸で繋いで綺麗な輪飾りを作つて黒板へ掛けると、皆氣がついて、急に拾う子供で木の下が賑やかでした。そこで花に就いての觀察指導が出来ました。繪新し講堂で始まりましたので一齊に集つて行きました。アリス物語といふ美しいお話しで皆大喜びです。一人残らず自然に集つて氣持のよい程でした。

遊戯集つた幼児を順々にマークによつて誘導して大きな圓陣となり「螢來い／＼」や「金魚」や「樂しい幼稚園」などを面白さに致しました。

裸體々操暑いので裸になつて屋上へ登ります。珍らしく富士山が見えたので、前に子供等の作つた創作唱歌「屋上へ登る」の第三歌詞の創作指導がありました。「行こう屋上だんだん登ろ、上野のお山と富士山も見える」と子供等の活潑な発表で先生がまとめられ、早速それを歌い乍ら整列して乾布摩擦をします。明るい太陽の下で激刺として居る子供たちの姿を見た時、思わず「幸福な幼児の生活」の核心にふれた様な氣がして、胸が熱くなる思いがしました。洋服も大抵自分で着られる様になつて仕度の時間も早くなりました。

繪本よみ涼しい窓際で三人の先生方が椅子や莫蘆や机を面白く配置して子供等を指導していらっしゃいます。

折紙繪本に飽きた幼児は折紙を一枚宛頂いて好きなものを作つて居ます。鉢を持つて来てお面を作る子供も居ました。お面が流行したので先生はそれをお話しさそび導かれておもしろい遊びが始められました。又繪本よみの一團では玩具

の汽車からリズムあそびが始まられて、和音による色々な動作への結び付きが樂しそうに行われました。

降園時間になりましたので組別に集ります。今までして居た色々の遊びが急に終つたので不平そうでしたが、今日は夏の幼稚園の大切な通知を渡すので、其の手紙のお母様への渡し方の練習がありました。どの子供も眞剣に先生のなさる事を見て居ました。子供への注意は口で教える許りで無く、面白く理解させるために行動の練習も大切だと思いました。一人宛お手紙を頂いて樂しそうに歸りました。

可愛い子供等も一日まことに一本立ちが出来てよく先生の云う事を聞き分け、楽しく生活して行ける様になつたのを私たちも大きな喜びを感じます。

○

以上で半日の生活記録は終つて居る。開園一ヶ月間の研究は誠に日も浅く考えも浅い。之から型をつけないである幼児を、最も理想的な保育に誘導して充分に生活の充實を計るためにには尙澤山の問題が残されている。創作指導に關しても一ヶ月間面白い研究が出来て、模倣製作と創作との關係にも種々の問題があり、非常に複雑な未開の分野が澤山ある事を見出したのである。

故に保育者は頭を切り換えた上で、幼児の中へ白紙で飛込んで、保育學一年生になつた氣分で勇氣を起して今一度勉強を仕直さねばならぬと痛感した。以上貧しい體験の一端を記して保育者諸姉の参考に供する次第である。(一一、七、十五)

母ご語る

(6)

三 橋 倉

○季節になりました。わが子の健康増進に最も都合のいい季節になりました。

○この頃は、わが子の教育について、いろいろと新しい問題が考えられるが、それに追われて、尋常普通の大事を忘れてはならない。それは、健康である。

○しかも、時節柄、それが決して良い條件下にはおかれていらない。栄養が悪い環境が悪い。レクリエーションの途がない。母の十倍百倍の努力なしには、わが子の健康は、常の如くあり得ない。

○それも、たゞ一通りの健康で病氣にならねばいいという今日ではない。今日の子どもの健康は、日本再建の何より大切な要件だ。ありあまるほどの健康でいて貰わなくてはならない。

○その健康のもとは、日光と空氣とに充つる戸外の運動だ。それは、いわば、どこにでもあり、誰にでも得られるものだ。ところが、それを無駄にすることが多い。戸外最適の季節である今日、勿體ないことである。

○折角の、日光、空氣、戸外運動も、着物が重く、身體を包み、またおしつけていては、その健康效果は、全くへる。厚着は日本育児法の最もよくない弊害である。薄くせよ、短くせよ。日光と空氣とに皮膚を直接に親しませよ。それにはいゝ簡易生活の此頃、思い切つて斷行するがよい。

○着物の簡単軽快は、運動を軽快にする。運動の軽快は、心を快にする。快活な毎日は、性格を明朗にする。明朗は心の健康の結果でもあるが、とももある。その明朗こそ、此の季節の大切な特色である。晴れた日、澄んだ空、爽かな風、明朗ならざらんとするも得ずといつていゝ位である。

○秋の季節の明朗と相待つて、子どもの健康増進に大關係のあるのは、生活感の明朗である。子どもの生活感は、本來が明朗であるものだが、それが、いろ／＼のことと、疊らされ、かけをつけられているのも、日本の兒童教育法の最もよくない弊害である。教えるといつては、こまぐ／＼しく、可愛がるといつては、しつづこく、叱るといつては、岡苦しい。あつさりせよ。さつぱりせよ。自由を多くせよ。笑いを多くつて身體をも、健康に發達させよ。

○民主主義といふことは、いろ／＼の原理もあり、長所もあるが、その一番明瞭な特性は、明朗といふことである。人間がひとり／＼、無用の束縛、無用の壓迫、それから出る、無用の恐怖、無用の遠慮、そういうことなしに、のびのびと生きてゆけるのである。それに、衣食住生活の無用ながまんがなくてすめば、眞の民主主義極樂だが、このがまんはどうも免れ難い日本の子どもとして、無用の恐怖や、無用の遠慮でその健康の一角をも抑え妨げないようにしたい。心の軽快明朗がなくては、天高く空澄みわたる秋の明朗も、充分子どもを健康にし得ない。

學校教育法における幼稚園

(四)

講習筆記

倉橋惣三

六 學校教育法における幼稚園の目標（下）

（四） 幼稚園保育目標の四と五

小學校の目標について

幼稚教育の目的を意志とか感情とか大人の言葉で云うのは間違いであるが、假りに大人の言葉で表現してみると、これ

までは、第一項健康、第二第三項感情・意志であつた。次の四と五は少し性質が違つて知的教育ではないがその問題の性質が知的なのである。

さて幼稚園の教育は幼兒期で特殊の教育である。小學校の豫備ではない。がしかし、子供自身は幼稚園を出て、小學校へ行くのであるから、教育の内容としては一貫し連絡してい

前號
五、學校教育における幼稚園の目標（中）
(三) 幼稚園保育目標の二と三

(一) 幼稚園と社會性の教育
(二) 集團生活の經驗
(は) 社會事象に對する正しい理解と態度

る事を認めなければならぬ。そこで教育の心構えからは、この子は小學校へ行くと云う考えを始終持つていなければならぬ。小學校は、健康・感情・意志の事も幼稚園と同じく重んぜられてはいるが、ここで一おう小學校の目標を見ておく事が大切だと思う。まあざつと承知すればいゝわけであるが、小學校では幼稚園で一番の事が七番になつていて

「七、健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養い、心身の調和的發達を圖ること。」

とある。小學校では「心身の」という調和したる身體諸機能が更に精神と調和して行くという點が強調されている。前にさか上るけれども、一番始めには

「一、學校内外の社會生活の經驗に基き、人間相互の關係について、正しい理解と協同自主及び自律の精神を養うこと。」とある。これらは小學校だからすゝんでいるのであるが、社會的經驗態度の芽生えは、幼稚園に既に養われているのである。それが更にすゝめられているのである。但し更にそれが、二項目にあげてあるところの

「二、郷土及び國家の現狀と傳統について、正しい理解に導き、進んで國際協調の精神を養うこと。」

とまで進んでいる。そこで、第四項以下であるが、

「四、日常生活に必要な國語を、正しく理解し、使用する能力を養うこと。」

「五、日常生活に必要な數量的關係を、正しく理解し、處理する能力を養うこと。」

「六、日常生活における自然現象を科學的に觀察し、處理する能力を養うこと。」

「七、（前出）」

これをみると、能力技能を養うという事が小學校教育の目標となつてゐる。幼稚園に於ては、能力を養うという事は表に出ない。ましてや技術を養うとは云わない。けれどそこへつながり、能力の教育にはいる準備は幼稚園で行われていなければならない。健康・感情・意志のみではいけない。知的能力のものとなる所が養わなければならないのである。これで目標の四項・五項が考えられてくる。これらを知識とまでいふのは少し言い過ぎで、まして技能とは言えないが、しかしそれにつながつてゐることである。他の言葉でいえば、廣い意味での文化的な生活である。少くもその文化の極くもとの處は幼稚園教育でも大切である。これが目標の第四項と第五項とに出でてゐるのである。以上のことを頭に入れてよむと、四と五の目標が何をねらつてゐるかがわかる。又必ずしも能力や技術でないと云う限界もわかつてくる。物識りとか巧者とかではないが、文化的な生活にむかつて行くもとを養うのである。從來の幼稚園ではこれが技能的にまでもつて行かれた。言語でさえも技能性をもつて行われた。ましてや音樂や繪畫は、その文化の技能性がとり入れられ、上手に歌うこと、上手に畫くことという事が強く出ていた。今でも皆さんが、この文化的な方面を扱うところがちである。但し幼兒教育ではそういうものがはいつて來ない。それは、入れては早すぎ

るといふのでなく、文化に結びつく生活の態度・力を先ず、養つて行くので、根本的な事が末梢的事で損われるのを恐れるのである。「畫を描きたい」というのが畫という文化に對する態度である。うまくかくといふ事が目的ではない。うまくといふ事が考えられると、もつと深い處の繪畫と結びつき大きな教育が損われてぐるのである。

○目標第四

(い) 言語の使い方を正しく導き

さて次にその一つ／＼をいえれば、まず「言語の使い方を正しく」については、これも幼稚園の歴史では、或意味では昔から尊重されたのであつた。何故尊重されたかといふと、昔の教育は言語が主であつた。今日のように實物によれて行く方法がなかつたからである。文字もすなわち言語であるが、昔は「よみ、かき、そらばん」の「よみ」を始めに與えられて、次々と高等教育にはいつたのであつた。内容をもつた物にはいる前に「よみかた」というのを初步とした。こゝでいふのは、それとは意味が違う。

こゝでは使い方を正しく導くといふ。正しくといふのは發音が正しいといふだけではない。幼稚園でも發音を正すが、言語の使い方の正しいといふのは、つまり人と交渉して人と話したい事である。言語といふものは、話す事の道具としてよりも、先ず人に話したい心である。これが言語の使い方の

正しい事の第一の問題である。さて人と話したいといふのは、人と話したくなる理由がある。これには二つある。言語によつて人に傳えたくなる物がこちらになければならない。それからもう一つは、むこうの人に話しかけたくなる理由が、むこうになければならない。獨り言は話ではない。外國語をわれ／＼が一人で稽古する。これは話してなく語學練習であろう。そして言語としてのテクニカルに屬する。そこで朝起きていゝ氣もちなら、それを人にいゝたいというのが話である。そして人にあつたら「グッドモーニング」とひとりでにでてくるのである。又それほど氣分的でないものでも、子供は自分の知つてゐるいろ／＼の動物の話をしたくなる。ところで子供は犬といふ言葉を知らないと「ワンワン」といふ。これは正しき言語ではないが、「犬」の話しをしたいのである。立派な話である。しかしこちらがいいたい氣持や事を持つていても、言語にならぬ場合がある。「思いあまりていゝがたし」である。心中が充分出ると、いふのはむづかしい事である。われ／＼は人へ語るのである。相手がなくて話はできない。ひどくおしゃべりの人がある。又精神病者が話しているのは、私に話してくると思つたら間違いである。これらはさかんにしゃべるが、「誰に」でもないのである。子供は話したい時、愛情のある人に話し、その人を探すものである。これこそ眞の人間の言語である。おかしな例だが、手紙が書きなくなるのは、うまいまでなく、宛名の人に出す事である。何れにせよ幼兒教育では、發音的文書でなく、手

言語の人間生活に於ける本當の意味が教育される必要がある。

次に、人間には、人の話を聞きたがると云うことがある。人に云いたがるタイプと、ききたがるタイプとがあるが、幼児の常として、聞きたいのである。幼児があ話をせびるというのは、それである。我々はとかく、話の内容が要求であるとのみ考えたがるが、實は私の言語を聞きたいのである。三四の小豚の話をしてくれといふ時、その三四の小豚を道具として、私の言葉をききたがつてゐるのだといふことは、見のがしてならない事實である。しかしそこには内容が伴うてくるから文化と結びつく。その意味で聞こうとするのは、文化受け入れの大きな活動のもととなる。「言語の使い方を正しく」という意味は、こゝまで伸びる。

但し、こうした人間的や文化的のほかに、言語それ自體の正しさも、勿論必要である。子供は猿の事を話したくてたまらない時、「キャッキャ」でも、「オチャル」でもいゝが、正しい言葉があるからは、それを使わせた方がいいにきまつてゐる。相手が英人ならマンキーと正しくいつた方がいい。發音が正しくなければ、云おうとする意志はあり、口には出しているが、相手に通じないこともある。殊に心持を話そうとする時はデリケートである。しかしこれは、必ずしも發音の、テクニックをテクニカルのこととして過重しているのではないか。それは語學教授である。幼稚園では語學をするのではない。「言語の使い方を正しく」の人間的文化的本質をもとと

して、かかるが故に發音も正しくしなければならぬといふ教育である。フランスの幼稚園の舊い習慣では厳しい言語がかつた。われくはそうした末梢的な技能的なテクニカルなことを、こゝですゝめているのではない。

まだ心配だから一言つけ加えよう。言語の「使い方」というので、言語の練習・語學的に考えられると違うのである。言語がなければ文化は進まない。われくが文化的に進むのは、歴史的の多くの物を言葉によつて受取ろうとしているからである。間違ひなく話し、きこうとする事がなければ、いつも自己は發展しないのである。

(ろ) 童話、繪本に對する興味

それから童話・繪本にはいつて行こう。童話・繪本、これを極く淺く解釋すれば、特に目標としてあげておく必要はない。こゝでいう童話は、狭い意味の童話として特別なものではなく、お伽話昔話に限らず、いろいろの話をしていうが、童話に對する興味は、われくの日常の話をすゝめて行く上、すでに出來てゐる學問文化に、子供が興味を持つ始める。童話という語られてゐる物を面白がつてきくのは、やがて學問を受入れる事につながる。殊に童話は分類するまでもなく人類文化のすべてを含んでゐる。或はもつと文化の各種類に分かれて行かない形に於て、すべての文化が語られている。よき童話であれば、學問・政治・經濟・科學その他あらゆる文化が含まれてゐる。そのうちどれが主になつてゐるかで科

學童話・歴史童話などを分類もされるが、或はあまり分類的特色がかなよつてゐるのはいい童話ではない。いい童話は、未は分れてそれ／＼の分科に大成して行くものが、まだ分れぬ形でまとまつてゐるのである。よい果物は、どの味かわからぬ。その中に甘味あり酸味あり香りあり色あり、といつた具合である。それを分けて仕舞えば、甘い丈なら砂糖菓子、辛い丈なら鹽菓子となる。しかし渾然（混然・雑然ではない）と皆はいつてゐるところがいいのである。そこで幼兒は、一つ／＼の文化を興えられる時期ではないが、それが、渾然とはいつてゐる話を楽しむのは、面白おかしい淺薄な興味にちやらかされているものではない。本當に楽しむのは、

その中にあるカルチャとしての全體の味なのである。幼兒は童話をきいているうち、その中の藝術・科學等を文化として強く感じる時、その一つ／＼は學問であらうが、それが渾然としてあるところに、文化の味がある。そしてそれ／＼分れたものよりも興味が深い。文化そのものを受取る意味に於て、言語が意義を持つたと同じ意味で、やがていろいろ／＼の文化に興味を持つてもらう爲て、童話に對する興味を養うのである。

繪本といふのは、最もよき幼兒に興えられるピクチャーブックがあれば理想である。文字で傳えようとすると、觀念的理屈的になりかねない。それを避ける意味で、畫は觀念的理屈を越えた大きな表現である。今幼兒の見る繪本は大した物でなくとも、やがて大きな文化を受取つて行く所の根源とな

る。われ／＼がこれらを目標とすると否とにかかわらず、よき童話・繪本であれば幼兒は興味を持つるのである。但し幼兒生活の全體としてはあまりに童話・繪本にかたよるのがいいというのではない。むしろ晴れた空の下に土にまみれて遊び、殊に子供同志の間で、社會生活を樂しんでくれる事をわれわれは望む。しかし又、それにのみ偏して、童話・繪本の興味に缺ければ文化に對するはじめをやつてゐるという事が缺けることになる。

○ 目 標 第 五

（は） 創作的表現の興味

次は第四項であるが、前より更に一步進んで、第一に從來の幼稚園で、音樂・遊戲・繪畫によつて技能を養わんとしたのを一おず訂正して行かなければならぬ。言語という日常の生きた事でもテクニカルになりがちである。朝子供が「おはようございます」とび込んで來た時、「そのいゝ方が悪いから、もう一度いつてどちらんなさい」と云つたとする。これは教育ではあらうが、生きている言葉を殺すようなものである。音樂・遊戲（これには手技・手工もはいる。）及び繪畫はテクニカルにしては出來ない。幼兒教育に於ても、これらはテクニカルに扱いやすいけれど、こゝの目標としてはそうできないことを意味する。古い幼稚園では「……かた」ということを重要視した。近頃までも小學校で「よみかた」「かきか

た」等がいわれていたが、フレーベルの始めた幼稚園では、「……かた」が多くあつた。所謂恩物の使い方にも、ならべかた、とおしかた、えがきかたなどいうことが列べられた。「かた」であるから技能となる。せつかく幼児が描きたくてしようがない時、「かた」にふれるのは残酷である。幼児は

その時、もつと繪畫の深いところにふれている。「かた」で導かれるのは、折角自らえがこうとしている子供に無理解である。言語で「もう一度いいなおしてどちらなさい」というのと同じである。言語にはこれが少いけれども、音樂・遊戲・繪畫等ではとかくこうした技巧的教育が多くなりがちである。われくは「かた」は小學校でなさるべきものである。いう事を知つて、程度は下げているであらうが、小學校の技能教育から一步も出でていない。こうした點は、これから幼稚園で大いに刷新されるべきである。前の幼稚園令の保育項目は此の誤りのもとになることが多かつた。こゝでいいう、音樂・遊戲・唱歌は、もう保育項目ではないのである。さて又、「方法により」とあるけれども、人類の音樂は方法ではない。詩人作曲家が苦心、苦勞しなければ歌一つ出来ぬのである。その藝術を幼稚園へもつてくるので、方法的利用に止まるものではない。だからこそ「創作的表現」に對する興味を養い得るのである。

文化は童話・繪本により、又世にある學問の書物によつて謙遜に受け入れていかなければならない。しかし又同時に、既成品を受けつぐばかりでなく、つくり出して行かなければ

ならない。幼児を、文化を新たにつくり出す者としてみるところに新教育の意義がある。人間は指文化を創り出す者である。われくは今までの文化を受けて恵與を受けている。しかしそれ文であつてならない。創るところに價値があるのである。

音樂をならつていけば、その上手を歌うたいの藝人にはなるが、本當の音樂を味わうという事なしには、創作する事は出来ない。將來その子供たちの中から大音樂家が出た場合、上手に歌つたのが積つてそうなつたではなく、その先生が高等な音樂を聞かせてくれたからであり、調子つばずれなりとも歌わんとする心を汲んでくれたからである。大音樂家は幼い時からうまかつたといふ。しかしいかに多くの子供が歌おうとする本當の心を、テクニッカで押さえられてしまふことであらう。バッハにはその技術以上の天才があつた、バッハにはそれでよかつた。創作的表現の天才のないのに、いかに多くの幼児がテクニックを強要されることか。テクニカルだけで、この大きな文化を扱わされたとしたら惜しい事である。新らしい幼稚園は、活動と経験はまずおいて、活動は、創作的表現興味の動いて來た時出て來るのである。その活動が貴いのである。出來上りの成績ばかり主にすると、活動や経験が主にされない。活動の貴さを主にすれば、出來上つた成績は問題でない。皆さんは幼児の繪をみた時、それを描いている子供の活動を目浮べる事の出来る経験者である。その活動を離れて、出來ばえだけをみるのは幼兒畫

の本當の見方ではない。描いている所をみてくるのが一番いい。出来上りをみると、むしろ技巧のよしあがいいたくなるのである。今までの教育ではとかく、結果の方を重んじた。子供の作った粘土に例をとつてみよう。これがどう出来ているかというのではなく、どうしようかという幼児の活動が目にみえてくる。うまく上手につくるというのではない。ただこれ創作し表現したいのである。この活動が「創作表現に對する興味」なのである。だから幼児が繪をかいてみせた時「うまいなあ」というのは考え方である。歌にしても先生の節にあわせてうたうだけではない。遊戯にしても先生の振りにならつて踊るだけではない。先生が振りを見せて呉れないので、レコードを聞いただけで子供はおどりだす。そこへステップがどうのこうのいつては、折角の表現興味に水をさしてしまふようなものである。繪は後に残り、おどりはその時くで消えてしまうが、創作表現の活動においては一つである。私は幼稚園の遊戯に對して、歌があつて、譜があつて、ありつけがあつて、それを幼児にあてがうといき方をどうかとも思う。第一節 こうして、第二節 こうして、というそれが委く悪いのではない。たゞその型を教えるのに窮々として、その音楽から、幼児がやりたくなる表現の出鼻を押さえてしまつてはならない。そう習い覚えた遊戯でも、ただやれば運動になる。情操教育位は出来るであらうが、それをもう一つ、創作表現といふ文化の根本に持つて行こうではないか。おどりの師匠がおどりを教えるといふのでな

く、創作表現の興味を養う大きな文化教育でありたいのである。

繪についても幼稚園では手本を與えない方がいい。子供が表現しようとして、どうしても出せない時、ちよつとそばから助けてやる。これは親切なる導き方である。しかし、子供が描きたくもないのに、「猿はこうかけよ」というのはおかしいことである。ましてや「猿の描き方の簡単なるものはこうである」などと略畫を示すのは全くおかしい話である。子供はその型を覺えて、そう描きさえすればよいという事になつてしまふ。心の猿は死んで仕舞う。又實物を與えて之を描かせる場合は、これはよほど手本より生きているから、子供は工夫して描きたがるが、それにしてこれを寫生しなさいと示すのでなく、描きたくなつたものを描かせるようにした。その時、描きえないで困つていればお手傳いをしてやつていいが、描きたくなつたものを描くといふところに創作表現があるのである。「柿といふものはどうかくの」というのから出發したのと、「かきたくなつて」から出發したのとは天と地ほどの違がある。

以上で幼稚園の目的と幼稚園保育の目標とが終つたわけである。一々については甚だ簡単な説明に過ぎなかつたが、全體として、新らしい幼稚園の性格を、その教育的ねらいの方から、よく把握していただきたい。

附

学校教育法第七章には、幼稚園に關し、以上の目的と目標とのほかに、左の事項が規定してある。

すなわち、學校教育法においては、幼稚園の目的と目標とを示すことによつて、幼稚園の保育の特質とその大體の教育態度が規定せられてゐる譯で、それを實現してゆくための、實際としての保育内容が全国必ずしも一律でなく、地方の實態に即して定められるのである。この點は、小學校・中學校・高等學校の教科においても同様であつて、教育の割の一の弊を避けるために、新しい學校教育法の特徴とされている方針である。こゝに監督聽託といつてあるのは、幼稚園を所管している都道府縣監督聽のことであるが、將來としては、新制の地方政府委員會によつて代られるものであり、教育民主化の中に、大きな意義をもつものである。保育内容内といふのは、舊幼稚園令でいえば、保育項目がそれにて當つたが、新しい幼稚園では、保育項目といふものは規定せられていない。勿論、あの保育項目であつた唱歌にせよ、談話にせよ、觀察その他にせよ、保育の内容に相違ないから、それらのことが幼稚園から除外される

三

第八十條は、園児の年齢のことで、満三才から小学校就學の始期に達するまでといふことは、從前通りである。第八十一條は、幼稚園の職員に關することで、之れも從前と格別の變りはないが、保母といふ名稱は廢されたので、幼稚園の保育の上からいえば、文字の足りないようであるが、保母といふ、教育者か何かはつきりしない名稱にも、もの足りないところがあつた。殊に、この教諭といふ言葉は、大學の教授以外は、小中高等学校に一本に共通されているのであつて、その點で、幼稚園保育者といふことが、教育法による教育者であるといふことが、少しつかりますからといつて、幼兒を識してばかりいる人もあるまい。たゞ教育者たる意識になつたからといつて、幼兒を識してゐることを忘れてはならない。幼稚園の職員たるもの、眞の意義は、教育者たることにあるのであるから、教育者が保育しているのであるから。

講習會竹早町第一師範学校女子部講堂
一、資格 官公私立幼稚園、託兒所、(保育
園)保育從事者(園長、保母、主事、經理者等)
一、會費 金五十圓 (會議講習會共四日
間)申込と同時納入のこと(片方のみ出
席自由なるも、會費には關係せず)
一、程日 第一日(午前)總會(午後)部會
第二日(午前)部會(午後)總會
第三日講習會午前九時より午後四時まで
第四日講習會午前九時より午後四時まで
一、申込 十月二十五日までに港區芝公
園二號地、東京都保育連合會宛會費五十
圓同封申込のこと

全國保育大會

會議與講習會

一、期日 會議(協議會)十一月二日(日)
十二月三日(日) 講習會十

三日(火)午前九時より

一、會場 會議 大塚窪町東京女子高等師

範學校講堂

一、資格

一 賢金五十圓（片方のみ出
間）申込と同時納入のこと（片方のみ出

席自由なるも、會費には關係せず。

程田 第二田(午前)總會(午後)部會

第三日講習會午前九時より午後四時まで

第四日講習會午前九時より午後四時まで

一申込
十月十五日
頃二號地、東京都保育連合會宛會費五十

圖同封申込のこと

主催 東京都保育連合会・東京都

後援 文部省・厚生省
贊助 日本幼稚園協会其他各保育

團體・保育關係諸團體

會から

○毎號の月おくれ、だん／＼追いついていきつゝはあります、まだ、その月の號といふところになります。龜さんが途中で、ぐづついたので、なか／＼取りかえません。龜さんも、なまけたのではなく、用紙や印刷の都合ですから、かんべんしてやつて下さい。

○本號、牛島義友氏の論文は、前に講座として連載した「個性心理」のつづきともいえるものですが、新らしい心理検査として、精誠また賞賛して見られたい。

○石井庄司氏の論文は、學校教育法における幼稚園の目標の中にある、言語の使い方に就ての項を、はなし方言葉の専門研究家牛島驅者としての同教授に乞うて、解釋を試みて貰つたもの。これからも、こういった意味で、幼稚園のことについて各方面的専門家に教えを乞うてゆきたいと思つています。前號の山形實氏、小林武士氏の論文もそれでした。

○松石治子氏の論文は、新しい保育の實際について、眞面目な研究であります。研究にも所謂學理的な方法ばかりでなく、こうした實際的な實驗が、どんなに貴重なものであるかは、言うまでもありません。殊にこの研究の、どこまでも秩序だつた研究方法によつて

いられることは、實際保育家の研究態度として、大いに光彩を放つものです。實驗研究なしに、結論に飛ぶのは意見です。意見は意見として示唆されることも多いが、實際家諸君に、自分も一つやつて見ようという氣を起させるものは、こうした實際例でしよう。

○好季節、誌友諸君の御健康を祈ります。

『幼兒の教育』編集

編集主幹 倉橋惣三
協力委員 牛島義友

及川ふみ
齋藤文雄
多田鐵雄
山下俊郎

(五十音順)

編集部員 丸山長治

○本誌御購読について注文申込その他の凡ての通販所フレーベル館宛に願います

幼兒の教育

第四十六卷 第八號

定價 金五圓也

昭和二十二年九月十五日印刷納本
昭和二十二年九月二十日發行

東京都千代田區神田神保町二ノ四
編集兼
發行者 發田榮藏

東京都千代田區神田神保町三ノ二九
印刷所 明和印刷株式會社

東京都文京區大塚町三十五
東京女子高等師範學校附屬幼稚園内
發行所 日本幼稚園協會

東京都千代田區神田神保町二ノ四
東京女子高等師範學校附屬幼稚園内
發行所 日本幼稚園協會

發賣所 株式会社 フレーべル館

電話九段(33)三九七一番
振替 東京一九六四〇番

日本幼稚園協會

日本幼稚園協会編

幼稚園お話集

上全・中三・下冊

定價各金四拾五圓

郵送料各 金 三 圓

いつでもですが、わけても此の頃、幼児の心は、いいお話を飢えています。

幼児のためのいいお話とは、聽くに樂しく、ほどのよい甘さもあつて、柔い心の味覺をよろこばせ消化し易く、純な心の栄養となることあります。そうゆう好評で初版以来廣く行われ、その後暫く絶版になつて、日本幼稚園協会編の「幼稚園談話集」に除くべきものは除き、新しく四十餘篇を加え、全體に亘つて嚴密な校訂が行われ、三冊に分装せられたのが此のお話集であります。幼いお子さんの方の必須の心の糧として、幼稚園、保育所及び家庭の、久しき御待望に應じ得ますことは、幼児保育界におつとめすることを使命とする、本フレーベル館の大きな喜びであります。

及川ふみ先生畫

又 リ エ

卷一年少用 定價各
卷二年長用 一圓廿錢

じゅう 畫帳

定價金五圓 一圓廿錢

手技用 折紙

赤青・黃・綠・紫
各色 五十枚 一組 金拾圓

出席カード

十二枚一組 定價金 拾 圓

月 謝 袋

五十枚一組 定價金二十五圓

出席簿

送料は各品共全部一圓二十五圓

京東座口替振
番〇四六九一

館ルベーレフ

式株
社會

田神區田代千都京東
地番四目丁二町保神

所行發

顧問 倉橋惣三先生

キンダーフラフ

定價一冊金拾參圓 送料金五十錢

繪雑誌界の霸王

新しい保育用として全國の御家庭に
是非一冊を備へられんことを

各地代理店

發行所

株式會社

フレーベル館

東京都千代田區神田神保町二丁目四番地

振替口座東京一九六四〇番地
電話九段(33)三九七一〇番地

北海道代理店

柏

幼

舍

東北代理店

高崎市田町三丁目十六番地

群馬縣伊勢崎市新町

東北興業株式會社

東部代理店

福井市佐久良仲町

東京都葛飾區金町二丁目一〇七二

東北興業株式會社

北陸代理店

松山市末廣町二丁目二十二番地

岡山市小岡町百七十番地

北陸代理店

柴

田 喜 一

九州代理店

福岡市佐久良仲町

福岡市佐久良仲町

九州代理店

幼

兒 の 友 社

中國代理店

岐阜市湊町十八番地

岐阜市杉並區西荻窪三ノ九五

中國代理店

明

生 友 社

關西代理店

安田商社

安田商社

關西代理店

生

友 社

關東代理店

新友社

新友社

關東代理店

友

友 社